

貞丈雜記

九下

農務省
圖書
第一三十一號
共三冊

大政官文庫
和書門
一五六八
二函
三冊
架

內閣文庫
和書
一五六八
二函
三冊
架

內閣文庫	
番號	和 11568
冊數	32 (18)
函號	212 17



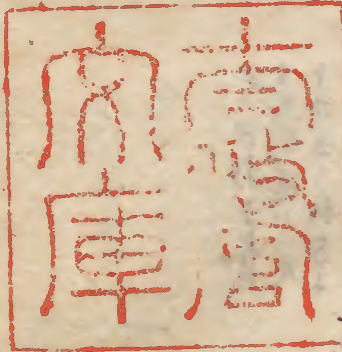
A 1 2 3 4 5 6 M 8 9 10 11 12 13 14 15 B 17 18 19

Kodak Gray Scale



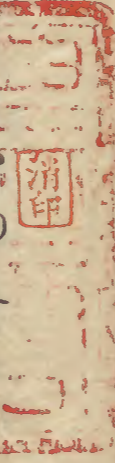
© Kodak, 2007. TM: Kodak





勝

魚と多の魚の時ハ多を先ニ書入レ書札修ク又云多の奥物



道おの目録の料紙書入り中書一紙ハ大たうたん一太刀合
あを用らる下輩より貴人へ寄ハ小たうだん一不引合
あを紙用らる古の礼ハ今ハ中書より貴人へ寄り又大たう
だん一を引らるりあを過う紙用らる世と云はれり

今討道おの目録別後目録と云名ハ三巻目録ハ太刀
馬の目ハ要脚長服巻おの紙を書列しを云別後目録ハ
太刀馬ハ巻お魚の標あをを書加へるを云古ハ此之巻目録
別後目録と云名目あり太刀馬ハ書加へる何れと云

此記抄云折紙
は馬代送一疋
ト斗ぢく候あま
中めくは、次はに
も能くはる八代と
中めくはる八代と

別段ありて云名目あり

一 目録は馬代書事萬校書案より云目録は馬代と書い
不及見ゆ一疋の巾は毛付ふ馬代ゆい調ゆ毎くの候は
要脚書ありては、
い云く古ハ一疋の巾は毛付をふれども馬代何種と云る
あり、
ハ不出也、
は馬代白銀十枚ありて書之殿中一献上り右のめくはあり
是と云り出て毛付をふりて目録はハ馬代を用る

故に相馬代銀ありて包紙は馬代何枚と云へる
あり、
幸ハ進め乃部ハ記也

一 壁書のり書札案より云存分を書て奉りて壁に
をく候ゆて武難書札書云壁書之事

壁書

安永九衛門尉宗行申

備中國鴨莊之事、
子細務申披壁書以件

永正六年五月日

一 過書とい通り子形のりて武難書札書云云
思振のり

貞丈云是ハ秘奉行ヨリ出ス過書ナリ領内ノ過書ナリ

貞丈云コレハ公方ノ奉行ヨリ出ル過書ナリ

從大板至江州之相越人數百人馬荷物亦多

上下在_レ以_レ之_レ煩_レ之_レ勤_レ過_レ也仍_レ以_レ件

永正十六

五月六日

貞躬 細川友房

私ニテハ以_レ法折紙ニテお調_レ

城州

振州

河州

諸役所中

伊勢國下向州人荷物者之興之丁馬式正

諸関渡上下無_レ煩_レ之_レ勤_レ過_レ之_レ所_レ以_レ作_レ下_レ也

仍下知_レ以_レ件

明應三年五月八日

○ 散位三善朝臣 前丹波守平朝臣

書札条々云々此下初之名列を目的の中ハ不_レ書_レ之_レ其_レ

書之_レ一行_レ之_レ之_レ之_レ自余の過書_レ之_レ准_レ

一 位_イ署_{シヨ}書_{カキ}之_レハ官位ある人官と位_{ウツ}と名_ナ禁_{カガ}まで書_{カキ}

法_ハ之_レめ_レを_レ定_メ之_レ署_{シヨ}の字_シハある_レと_レす_レむ_レ字_シある_レと_レ名_ナ禁_{カガ}を

此_レ之_レの_レ署_{シヨ}の字_シハある_レと_レ四_シめ_レば_レ之_レ夏_{ナツ}の暑_{ヒツ}氣_キの署_{シヨ}の

字_シハある_レ日_ヒ以_レ此_レ書_{カキ}之_レ似_レる_レ字_シある_レ如_レ永_{トキ}遠_トへ_レ之_レ以_レ初_メ位_イ署_{シヨ}

の書_{カキ}振_シ之_レハある_レ法_ハ或_レあり_レ位_イを_レ上_リ書_{カキ}之_レ中_{ナカ}不_レ官_イを

書_{カキ}之_レも_レ何_レの_レ官_イを_レ上_リ書_{カキ}之_レ中_{ナカ}不_レ官_イを_レ書_{カキ}之_レも_レ何_レの_レ

官の高く候ひくきと又候ハ高く官ハひくきと又官も俸
同知どしと高申あきとの書知各に法成相実あり法成
ハ職系抄の事あり又拾芥抄と云書ありあり候れども
両書とも少あやまりあり近年四辻宰相の家人壺井安左衛門
深義知といふ者公家の故実を精しき人なり位署公の法
式の書を作りし事をも公を位署雜役私考と名づく所あり
書之位署書をせざる事書を足るべし公家の故実あれども
武家も官位あり公家の故実の通りも書く候れども
いふがらも書る候れども法成をとり候れども書べきあり

○位署を書きよハ官位相當と不相當とを先能候様

て可書也 官位お通ハ官と位の法をあらひを云官ハ役候位ハ若坐の
府系ハの法身ハ書き官ハ位も書き候き官ハ位もハ
たハ太政大臣ハ正一位又従一位也右大臣ハ正一位又ハ従二位あり定
ありをお通と云ハ官位の相違ハ令と云公の内ハ官位令といふ形
あり候れども少違はるあり 相位と官をつらぬるハ兼守
ハヤリ
行の三字を書かぬハ何ハ官と位と相違ハハ官をよま
て位をとりま書くはたとハ中納言従三位あり書く 中納言ハ従
位あり
官と位お通せざるハ位をよま書くハ官をよま書く不相當の内
位もく友ひく候ハ行の字を書かぬはたとハ正二位行大
納言あり 大納言ハ正二位お通ハ正二位
ありハ位多ハ官ハハ是ハ官通 官言ハ位ひくきあり
守の字をいふかありはたとハ従四位上守治部卿あり書
あり 治部ハ正四位下お通ハ従四位上ありハ
位ひくきハ官言ハハ不相當あり 官をとり兼くハ兼の

字を書かぬと云ふは中納言兼彈正尹從之位ありて
は外書法ありありむつりき依ては簡條の兼守好末の
阿多きむらり記之は木の書法の家有後の人々を
ききむらり

一書状は何れ作と書する作の字ハ少くやまひ詞に依るや
一平後文と云ふは作と云ふ字ハ用ざりしと云ふは心
持はしむるをてお心持者ありて書し
くおをいふやうの心
されらむまふあり

一付状と云ハ披露状の多し貴人ハ亦ハ状をきかずその
家人ハ付て申入る付状と云へ但支給を次に記す

一披露状 ヒラケ 宛状 アテ 充状 キウ 付状 ツケ と云各差別ありたのり

○披露状ハ貴人ハ書札ハ得るが如く家人ハ状を付て披
露を頼む状を云ふ未だ越官頼り披露ハ又ハて形取ハ成
不伴ハありて書しそ宛不ハ家人の名を書て披露状
の宛名の上ハ進上とはり 僅上とはり 不書とはり
それハ書法を記す 又ハ宛名は書札武新書札書ありのそらふ人ハ中ありて照牙せぬ
あり

○宛状と云ハ書札法或披露ハ云充状の多し披露状
も真の款も心方々程を存せむ之神披露状乃
如くありて或ハ沙中或ハ書前ありて中次の位より照
符ありて是を充状と云又田状と号し披露状

東鑑卷六 文治二年
 七月廿四日
 為仙洞御願為被
 省平家監靈於高
 野山被建立大塔
 自去五月一日被行
 嚴密御佛事而供
 料所以備後因大
 田莊加御朱印今
 日所被奉寄也云々

より格うやまひ神へ ○内状右の宛所のりし者あり

○付状と云ハ書札等々云つけ状と云ハ言ハ書札ある所

内宛へ對せし書ハ云々 是ハ書札の文云々云々 宛ハ内宛の名を
 仰ぐし 格ハ書札より 敬うす

一 内封状ナイフマシマウとの腰文ウキツケのりし時トキより 隱密カシコクのりし時トキより

常の腰文ウキツケのりし状シマウを切て 經ヒモハせし別紙ワカシを細く裁ん 經ヒモ

して状の中紙ウチシマを卷き 糊ウリハせし封書フセウと封書フセウと 封書フセウと 封書フセウと

札紙シラシを卷き 又表紙ウラシを卷き 又表紙ウラシを卷き 又表紙ウラシを卷き

紙よりし 格ハ書札

一 封書フセウと云ハ状シマウのりし書ハ 照付テウツケと云ハ 下書ゲカキハ云ハ

状シマウハ 封書フセウと云ハ

一 脇付ウキツケと云ハ 糸人イトヒトと云ハ 中ナカあぐり書カキと云ハ

澄文セウモンのりし書ハ 形カタと云ハ 澄文セウモンハ 必平ヒツヘイと云ハ 必平ヒツヘイと云ハ

と云ハ 必平ヒツヘイと云ハ 必平ヒツヘイと云ハ 必平ヒツヘイと云ハ

と云ハ 必平ヒツヘイと云ハ 必平ヒツヘイと云ハ 必平ヒツヘイと云ハ

と云ハ 必平ヒツヘイと云ハ 必平ヒツヘイと云ハ 必平ヒツヘイと云ハ

と云ハ 必平ヒツヘイと云ハ 必平ヒツヘイと云ハ 必平ヒツヘイと云ハ

と云ハ 必平ヒツヘイと云ハ 必平ヒツヘイと云ハ 必平ヒツヘイと云ハ

と云ハ 必平ヒツヘイと云ハ 必平ヒツヘイと云ハ 必平ヒツヘイと云ハ

と云ハ 必平ヒツヘイと云ハ 必平ヒツヘイと云ハ 必平ヒツヘイと云ハ

と云ハ 必平ヒツヘイと云ハ 必平ヒツヘイと云ハ 必平ヒツヘイと云ハ

起請條よりあり

キセウフキ

一 差別を付るに云ハ出陣の前は徳方より其ありまる軍勢

の名を悟面を書るるを軍勢の別名ある人の名を書

故差別を付るに云ハ出陣の前は徳方より其ありまる軍勢

の別名ある人の名を書

一 澤上書より封志の書を出す 宗五大双紙 進上書の程に封志の

不書るに進上書に不書封の封志の書は日書封の封志の

長くは出さず中書一書よりいふ也

一 脇付は進上書を脱ある書くは澤上書と書ぬ状の時

のり進上書と書く時脇付は進上書を脱ある書ぬ状の時

書言ふある故不書る也進上推解澤上推解と書封ハ脇
付ハ出家物なり也

一 状の服は人中と書るに先の書言ふの百はういる人

の中ハ状を書きして披紙をこのむ心あり コイル

ハ状を書きしむるに云ハ 是出ハあれしむるあれしむる

一 出家あぐりを書く状の服は玉床中又床中あぐり書くは

ハ状を先の人の床の中へ書き心ハ床の札は向し書又書

時より居る ガイ 玉の字を付るに ユカ 床をわけるに心あり

てのさうし。床と云心ハ榻下又玉榻中あぐりハ榻の字

も床の字と同一心書るにハ キカ 時のがりて居る書し札下案下

唐紙の書は見え入りその申来を以て鯉の字を状のるは用也
也魚の字鯉の字もそれを見用多し圓の字も用多し字
返の字も同一圓鯉以下返状と見入

一回章と見入返状と章ハ又章あり

一 衣袴エホカ閣下と書くる衣ハ出家のところも袴ハ出家の袴
袴ハカの子之閣ハ二階作りの門ハ今山門と云也出家の門ハ
状を以てと云心して衣袴閣下と書入又侍者中と書入
侍者ハ和尚のともふ所ハ出家を以てと云

一 音シゲトウ反の字ハ征夫ツマを以て道也と見入目録ハ此等征夫
と一行ハ見入書入負イシ敷グハ書入不及征夫ハ必エビラ服ヒと見入

されども目録ハ服ハ書入不及也京都將軍徳大名河成の
母道上の目録の古案の如し

一 弓二張入道ハ時の目録ハ弓二張と書入弓は弓一張と
書入次ハ又張替一張と書入二張の弓を引と云候も二張
と書入のを以て候也二張の弓を引といふ敵ハ射して弓を引く者ガ
心ガ引く心武書る者ガ心ガ引くを引くを二張の弓
心ガ引くも心ガ引くも心ガ引く

一 出家方ハの書状の宛而何ハは房又何ハは坊と書入出
家のおもてと云之坊も同一は房のまゝあるは房まゝも
坊まゝも是武雜書札書入坊の字昔ハ大略房の字也
近代坊と書入ハ候也近代ハ未山及などの時代の近

盞囊抄云双帝
銘ヲ中ニ書アリ端
ニ書アリ如何勅撰
等ノ歌草紙ハ皆
端ニ書大和物語
伊勢物語等惣テ
物語ハ中ニ書 是冷泉家
之記 其外ハ無沙汰
欽又於聖經天台宗
ニ山門ハ多分中書
キ寺門ハ必端ニ書
ノト云々
右ノ説ハ三藐院殿
リモ前ノ事ナリ山門
ハ比叡山也寺門ハ
三井寺ナリ

代也房の字ハ イエツネ子 あぐくよむ字ナク家の子ニ坊の字

ツミナマ あぐくよむ字ナク家の子ニ坊の字 マキ あぐくよむ字ナク家の子ニ坊の字

一 書状のものを原書といひ返状を回書 クイガシ ありてその唐抄を漢の代

の蘇武と云者胡國 ココク にとりければ右に鷹の足 トビ をあひせ

故郷へ送りし故郷ありしより雁書 カニシヨ 回書 クイガシ ありて云

一 冬表の月さむき時硯の水入ハ酒を入るべし古よりありし

後醍醐 コダイゴ 天皇年中行事の内正月十日 アタタメシノジ 縣召除目の条云

ありしやりの除目ハ信國 シノクニ 硯のあきうきてよき酒を入るべし 東

さとのるこき酒ハ室中 ムロナカ にとりあきものこそれ酒

を用ひて又胡椒 コセウ を水に入ると出 デ 甚き味 シバシバ せんべん

其水を入ると辛き味ハ温熱ありて ニホク なるべし

一 歌書 カシヨ 外題 ゲダイ 押 オ 事 コト 是ハ武家の故実方ハ 古今集以下の勅

撰 セン 外 ゲ 書 シヨ 八 ハチ 端 ヘ ありて伊勢物語源氏物語 イセウタガハシ 等

物語草紙類ハ三井 ミヅノ ありて又云物語草紙の外題紙

中 ナカ ありしは アヲハ 紙 シ の布 ヌ と云ハ定家 サダメノ 伯 ノ の

尊 ノ の本 ホ ありて ア 題 チ も イ 同 ド あり シ 其 ソノ 外 ソノ 題 チ あり シ ありて

新 ニ たり シ 其 ソノ 三 サン 藐 ミヤクシ 院 イン 及 キ あり テ 古 コ 事 コト あり テ 古 コ 事 コト あり テ

おす ス り シ 其 ソノ 古 コ 事 コト あり テ 其 ソノ 中 ナカ あり シ あり テ

あり テ 其 ソノ 中 ナカ あり シ あり テ 其 ソノ 中 ナカ あり シ あり テ

あり テ 其 ソノ 中 ナカ あり シ あり テ 其 ソノ 中 ナカ あり シ あり テ

太平記卷三三僧
 後關東下向ノ条ニ
 云忠四坊ヲ噉問セシ
 トス此僧正天性臆
 病人ニテイマダ責
 ル先ニ主上山門ヲ御
 カタラヒ有シ軍大塔
 官ノ御アルニ俊基
 ノ隠謀ナド有モア
 ラス事マテモ殘ル野ナ
 ク白狀一卷ニセシタリ
 ○東鑑卷卅ニ云可被
 急狀ヲ云々
 古今著回集卷三
 公事ノ於ト云々

急狀をまゝて職の
 のかきつらうけ
 心あつたものうら
 とるは極川花大
 臣公事よ分てあや
 まらあひらあ
 一急狀をまゝて
 病人はくはされ
 るを云々禁松抄
 一急狀のあり

と云々 小村季吟の記に見たり 季吟ハ新學志ハ海峯の遊貝抄
 枕蓆子の表曙抄 伴勢抄 伴勢抄 伴勢抄

徳抄 後院系ノ文 辰抄 八代集の抄を并
 秀出の抄をむひきく一若一若人あり

一 白狀と云ハ罪科人拷問はひて我悪事を包ますありし
 ヤを一書付く白狀を云ハ明白の白とて隠し事をあ
 らはむ之白狀の事をも今ハ口書と云

又云白の字マラスと云ハ
 アも趣をまするあり

一 急狀と云ハ今時あやまり 語文と云物の事ニ我悪りは紛れを
 受と云るを書て人々をさる急狀を指しつらうけ 保元

物語又ええういと村の人の初う人の不慮あまの事をせりて
 事かてよのた指の事を仕あましは石調法の後以兒

と云ハ一急狀の事をもたふさうきことと云ハ即ち急狀を

後と云事あり

一 乞索願狀と云ハ人の物をも無理に所望しと云ハ
 取らてまよふ無理をせり 狀を書せてまよふ之源平

盛衰記ハ 財院 藤原 人のむらた 物をもむの事と云ハ
 人をおどしておもふ指の文をせんとはむは乞索願

狀と云ハ何れと村の人の初むありあのむと云ハすか
 ともうと云ハ願狀あり ありと云ハすか

一 公帖と云ハ 五山流 同 僧官位又昇百時公方家の

許狀と云ハ 首領以上は授らむ是又室町家より始る例あり
 禪家ノ私ノ官也

一 打渡と云ハ 知り所を拜領しし人上云 地所を引換し

とあるは後援の状あり古き案文のこゝろ

打渡

陸奥國岩城郡中平宿上田彦四郎入道治夏

右彼所々飯野八幡宮涉寄進状之有伊賀守左衛門尉

盛光代官亦後三年仍渡状の件

奥州岩城殿

康永四年七月廿七日

出羽掎守親胤判

一引付と云ハ何ぞ奉有る付あ細日記は書角を去之

後くは日記を先例を考るための書角引付と云ハ

は書角のこゝろなり

一上戸と云ハ状の宛所の人の名字の上の或ハ得々上或

私安礼節
三進上ニ進上
ニ進上

據上或ハ進上と書く奉之進上伊勢守殿あどの執事

進上ハ上も進上ハ中ハ進上ハ上も進上ハ上も進上

進上ハ上も進上ハ中ハ進上ハ上も進上ハ上も進上

進上ハ上も進上ハ中ハ進上ハ上も進上ハ上も進上

進上ハ上も進上ハ中ハ進上ハ上も進上ハ上も進上

一書合格とある之神のあり何れも一ツカキ入時乃

義と云ハ當時何れ一書とお徳も又一書と云ハ同

の振より今も云ハそれハ大ニ相習ひ奉之

一筆と相習事ハ何れがハ教ハ所ある事ハ

るをいさう書付て書す付て用のお調るを

雜記九

四十

備したるもの
加徳抄
あり

いふは、細川函高書札抄 今世も、よき事なり 意なきは、
状は、必一筆、今格上は、書く事、何れも、あり、
世も、すべし、一筆の、実行、事、今、致仕、あふ、上中、何れも、
皆、近代の、定也、書札の、古業、意、度、あふ、状、一筆、を、格
と、り、又、言、も、ん、あ、鞍馬、天狗、と、云、猿、樂、の、種、一筆
今、格、上、古、状、も、ん、見、す、ら、角、か、す、花、巻、の、種
も、跡、す、教、日、始、め、尺、実、と、面、由、す、い、前、の、心、あ、り、音
信、あ、く、と、り、も、本、信、も、ん、こ、を、浦、り、べ、き、さ、き、と、是、は、寄、付
も、我、た、ど、一、筆、の、心、こ、し、送、り、ら、む、函高の書札
よき事なり

一 古き、披露、状、の、業、又、は、ホ、の、旨、御得、此、意、は、云、何、あり、
法、意、と、い、向、り、方、の、奏、者、の、心、を、云、奏、志、ら、う、直、受、振、り、
と、り、あ、り、を、上、り、の、奏、志、の、意、を、付、方、振、り、今世の人、今世、
は、り、と、り、の、より、て、古、状、の、文、言、を、後、て、む、は、り、の、心、き、く、又、人、の、心、と、り、贈、物、を、る、
名、を、贈、物、と、れ、と、贈、物、と、れ、云、へ、き、を、と、懸、り、意、と、り、の、あ、や、り、あり
一 今、世、尚、何、の、世、俗、の、状、の、文、言、も、あ、り、自、身、の、心、は、法、の、意、
を、行、日、半、あ、り、此、今、世、の、心、は、法、の、意、を、行、日、半、あ、り、
あ、り、此、類、ひ、皆、我、事、也、又、事、存、り、か、か、貴、人、の、身、の、心、を、あ、り、
を、終、り、あ、り、ふ、照、り、の、心、見、る、事、上、に、は、事、存、り、あ、り、云、花、を、對
して、事、存、り、の、心、も、事、上、の、心、も、あ、り、る、事、今、世、上、一、統、も、此
心、一、心、を、何、を、以、て、通、用、す、れ、が、取、り、道、記、の、心、あり

進上 何官殿
謹上 何官殿

進上は謹上よりよりくは進上謹上の下
は向の人の官名を書くを下書と云

一我返書の手を涉報貴報あつく賜ふ書り我うるふ
此の字々の字付のいづかあせども書よりはけ用事好
事あれは改ふ不^レ及^レ書終まると世上一統^レ終るべし

貞丈云貴人あつたる返書の古のこく格法を改^レつた後よ
お書謹書あつた^レまこれこれの貞丈うた^レ式に^レあ^レた

一或人問て云^レ解引^レ出物あつた^レ出刀のこ^レうを^レて目録
認^レり付^レて書^レねの^レ手^レ法^レ式^レり^レ貞丈答て云古法^レを
其^レ故^レハ刀のこ^レう^レ目貫^レつ^レら^レは^レ外^レの^レ具^レも^レ別^レて^レ
取^レま^レあ^レて^レ有^レま^レい^レて^レ各^レ終^レ矢^レの^レ終^レ色^レも^レ故^レ一^レつ^レ

目録は書^レね^レ事^レも^レあ^レる^レ此^レ刀^レも^レ刀^レも^レこ^レう^レ
ら^レの^レ具^レも^レあ^レつ^レて^レ其^レを^レ刀^レも^レあ^レる^レ勝^レり^レ付^レて^レ
ら^レ各^レ終^レ矢^レも^レあ^レる^レ物^レも^レ別^レは^レ目^レ録^レを^レ作^レり
書^レね^レ不^レ及^レは^レ故^レ古代^レの^レ物^レも^レ大^レ書^レり^レと^レ今^レ世^レ
は^レ相^レ事^レこ^レ備^レう^レる^レま^レち^レ入^レれ^レや^レの^レり^レの^レ書^レも^レ此^レ水^レ
刀^レの^レ格^レ具^レの^レ目^レ録^レ書^レね^レの^レ古^レ法^レの^レ書^レも^レ

一右^ニ筆^{ヒツ}の^レ事^一一名明衛往來雲州消息^ニ云^レ右^レ兵^レ卒^レ提^レ去^レ月^レ有^レ百^レ五^レ系
筋^レ仍^レ右^レ筆^レ非^レ暇^レ進^レ可^レ法^レ申^レ侍^レそ^レ又^レ今^レ川^レ了^レ後^レの^レ書^レれ
難^レ右^レ筆^レ記^レは^レ今^レ年^レ中^レと^レあり^レて^レ此^レの^レあ^レる^レ申^レ渡^レ書^レあり
可^レ時^レ右^レ筆^レあ^レ付^レ思^レの^レ外^レの^レ方^レは^レ等^レ曲^レち^レ留^レ年^レよ^レその^レ書^レの^レ端



孫比興也云々右の書は右の書とある日ハ云々云々
以て人々ハ付て書きしむるハ何ハ右の書と云右の書
を抄り奉て右の書と云ハ何ハ右の書と云右の書
と云右の書と云ハ非ハ右の書と云と云ハ云々又抄り
東鑑云治承四年四月廿二日康清歸洛武衛造頼朝ナリ安
細御書被感仰康信之功大和判官邦道右筆ハ
被加御書御刺又同日五月十日伏見冠者藤
原廣綱始武郷是右筆也と有り云々の事
右の書と云ハ云々

一安堵と云ハ人々知りしむる事ハ何ハ云々の事

より何方と云田島幾町幾段幾歩と限を記し
書物あり安ハ云々堵ハ垣ハ云々の事ハ何ハ云々の事
より何方と云と云ハ云々云々云々云々云々
云々悟悟ハ心の事ハ云々云々云々云々云々
右の安堵の語文を抄りしむる事ハ何ハ云々の事
は云々云々云々云々云々云々云々云々云々云々
自筆の状ある事ハ云々云々云々云々云々云々
と云自筆の状ハ右の安堵の語文を抄りしむる事ハ云々
一 下馬札の始末あり云々云々云々云々云々云々
下馬橋迄駈動○同卷三十七云鎌倉中氏不静資財

の初を交し書くるの耳のまた人々よりんはありせば
 意得のめり事何の言脱りありて今時学文ありん
 如右ありありあり写しめり事と學文の友達ありの言
 ていそれとて一世上養うるに依りて書札の世上一統
 の習いしは徳へしはは教漢土風を用ひて人
 乃市のぬ事と又道上の名も唐風の文字も叶せず
 てもけ方見え昔より目録り世ははひ習ひしは文字を
 用へし鯨を鯨魚と書 鯨を吳魚と書 鯨魚を松魚脯
 と書 鯨を明晡と書の如くはしし 漢土の文字は遠
 しとてけ方の今通ししはそれとす

常の世の書は朱
 印をわされし
 あり 琉球言表
 必唐國等世内
 書とてをよ外は
 あり故書別は朱印
 をし押あり

- 一 湯下文ハ籙倉紙は書くる紙紙の部は記す
- 一 公事とては方々の用ひし
 公事とては方々の用ひし
 公事とては方々の用ひし
 公事とては方々の用ひし
- 一 勘合とい將軍家より琉球高麗大唐け三ヶ國は湯
 内書はは朱印をおされし書を勘合とすゆ中より
 ころりぬあざや指あり候ははと貞助雜記に云ふ
- 一 状を封するは糊を付する古より何れしは清少納言
 の枕草子に云遠き所より思ひ人の文を好んてて
 封
 せしひあざもあらずあはれ心をもあしき一
 條院は位一
 官女の書しはあはれ心をもあしき一
 條院は位一

一 押紙掛紙のり古書は押紙と云ふ紙を切ん何れも書ん本

書は紙を張付んかゝる云掛紙と云ふ紙の掛付も又書ん本

書は白紙を別の紙に白紙を貼る紙に表巻と云ふ

一 裏書のり古書は表書とのり古書は白紙のり

物に書は依て表のり古書は白紙のり古書は白紙のり

物の裏の方より書は白紙のり古書は白紙のり

一 返りし書は白紙のり古書は白紙のり古書は白紙のり

返りし書は白紙のり古書は白紙のり古書は白紙のり

一 返りし書は白紙のり古書は白紙のり古書は白紙のり

返りし書は白紙のり古書は白紙のり古書は白紙のり

一 目出交り古書は白紙のり古書は白紙のり古書は白紙のり

目出交り古書は白紙のり古書は白紙のり古書は白紙のり

の古書古書等は元元は白紙のり古書は白紙のり

系く書は白紙のり古書は白紙のり古書は白紙のり

中あはし又白紙のり古書は白紙のり古書は白紙のり

と書は白紙のり古書は白紙のり古書は白紙のり

あはし又白紙のり古書は白紙のり古書は白紙のり

ともとのり古書は白紙のり古書は白紙のり古書は白紙のり

扱はし又白紙のり古書は白紙のり古書は白紙のり

古書は白紙のり古書は白紙のり古書は白紙のり

涉苗代のりとおのりまゝにかつて男の状は目出の
之状は件あり男の文は目出とあり
女は云々あり

進物類之部

一七献の引出物と云ハ初献は馬二献は太刀三献は禮又
ハ腹巻四献は弓矢五献は香行藤六献は刀さやまき
七献は少神を遣はるを云也

一武ニキの引出物と云ハ布武の引出物と云事也はあまら古
の七献の引出物を云也畧儀の時ハ饗應の献教也
少く三献五献より引出物も献教は倍々三品五文
ハ五品進物也

一進物を紙目包むお形は城殿といハ職人の出物

業ワサ今も系統は城殿といハ職人あり庭訓往來は城殿扇といハ

城殿が扇名ありといハ城殿ハ名にけりさる相をすも若
りてありし故進物あるも城殿は包ませるありそれを

すゆえ手紙のまも包む板の物等物あるハ唐包を愛

籠もあけ方よし上を包む事あり唐包とハ唐包より

包を後ししを云唐包ハ板ハンギ木を押し

糸帛青竹ありあり唐包ハ換まればけ方よし

包をさししつりす武新記にその日記は云々

我家は傳へる折形をかきあり包結ハツケツキ記は記す也

是おまうの疎殿うをみし形あり

一 進物は乃しを流りしのしとびうりかか古の大刀を證古のしちまひとさあり

鞍終に外して進物はイシヤロヒ鬘蛇を流りしハタケの

しとまふ物ありし乃し蛇を進物は流りし後世の

ありしと南世のともた刀目録あぶし鬘蛇をとも

りあまの古風の流りしと我あまはしり鬘蛇純

包形ハ系部將軍宗のホウラウシ危丁人古草流の式之狀の

耐引後し之膳まきものし蛇の包形之今南世進物

し必のし蛇を流りし風俗ありし南宗もも世のあり

しとまむさうしとありしとありしと進物ありし

時又ハかの大草流の引りしし之包形を借利を古ハ

進物ありしとありし流りし古書を引りし知し

一 美物進上と回祀しとハ美物とい魚等の事し

一 進物を紙を包て水引りしと結事しとま物をハ徳モト日か

ありしと丸き物ありしと結りしと日かハ日等の方ハ

丸端の方ハ右より結りしと武雜記しとあり

一 紙を包くるを物の上書しとるし包括の事ハ書札の

款しとるし包形ありしと結りしと武雜記しとあり

一 進物は荒物と云りしと辛式持者と云りし南ハ黄

焼ヤキしと折し入て巻しとありしと魚等を巻りしと巻スを

何れ物と云ふ書札多し云格者之次才布或之格も折
十合又ハ五合也格十合又ハ五合也又荒物と申ハハ
一種也或ハ石一白多一鯛一折共又ハ十廿は貝蛇
一折格也又云は折は格布或之又あつ物と云ハ美
物一様も調ゆ云々

一 荒巻と云ハ養巻の串之 宣胤如祀云永正十六年正月十七日ノ条鯛荒巻ニ云々

一 今世上は魚を進物と云ふは篠の葉をふあふと云ふ
篠の葉をふいあふと云ふハあむ串之切腹も人々酒
飲も阿耨のふあふと云ふの葉を用ひ故之於飲食
の類見合也

宿聞書云々

一 逢物ハまぐて祠の事也(あき)串を遠慮也(一)逢物
あつはとも常もはむ得也(一)香袋(一)きこたきこ
ハ人々送らぬおくと云一たきハ人焼と云ハ似り三焼ハ
身焼といふハ似り香のお三切をいむりも功の者
身切也と云ハ似り矢を人々をさし四筋六筋を忌
むる四ハ死ハ似り六ハ生ハ似り七ハ的ハ一ツもあ
たらぬと云元服の祝ハ切符乃矢を贈らす切り
いり男の祝ハあむし婚礼の祝ハ猪毛の馬もあ
らす猪皮のうらが甘ずこころありの鞆もあらす海
あハハニ着と云ハ似り秋二毛の行勝を用ひあき

一 馬代^{バダイ}の事書れ大方云々惣別昔ハ馬代子延と云は
 一 乱以後二百延の事ハ今も國よりして千延の事方
 有也云々一亂ハ應仁年中の大乱云々此色ハ東山
 殿は代應仁の乱以前ハ馬代と何色ハ多延と云々
 け云々乱以後云々延の事あり云々是ハ此の事
 あり云々一殿中へ馬代達上ハ云々此の事ハ旧記云々
 折々とも折々其馬の者合さる時ハ馬代月ハあり
 べ一貞孫ハ馬代書るの事書れの部ハ云々
 一 今時付^{ツケ}書として其書一枚銀子一枚あり書る色
 紙を基の事ありて其書付て金銀を列し色て書

くるり古ハ付基と云るあり要脚何定と云る目
 迷ハ多敷ハ殿中見高目かど然目同ハあり
 付基と云物後世志出たる物也 菱虫の似り大判ふ刺や粒
まじり出某より古ハ後より
 通用志
 まり

一 金らんゴレン伝子ハ片糸を折み入ても道も年回記了
 見ハあり折との櫛の板を折りおびげて造る器也衣物
 を入おの作も指と同ハ大小長短度接ハ物ハ後ハ
 相應ハ法も多敷あり

一 進物の小袖一ウさ糸二重のり少袖の款ハ志ハ進ハ
 進物ハ少袖の中とつりり豊記抄ハ云少袖と云のハ

どのハ事教修多ハ時ハあるハ修成ハ及身ハ云ハ練チリ

貫五重袖の志ハとどろ五重を又想をとどろけてだん
 毛廣がらよまハ上ハ練首を墨て袂の切目ハ前ハ
 あまあま一三 だんハ 時ハ 目ハ あま り 小袖 の 袖 ハ と ど ろ は 男 女

の器ハあり男の方ハ片ウガ女の方ハ袂モロかぎとどろハ
 毛モウを付もハ女房坂実修く見まり

一 弓ハ征衣をとりハ進物ハ志ハ重シテ藤トウハ志ハ必
モラ 簾シラハ志ハすハ征衣牛の耐ハ簾シラを分ハ一ハ目録メロクの志ハ
 書札の款ハ記す

一 弦チヤハ進物ハ志ハ一ハ桶ウケハ入ハ進物ハ一桶ウケハ志ハ廿一筋ハ

今川大草子云馬
道より馬鞍を
一疋引副と云ふ
具鞍と云ふ具を
出さず引副と云ふ

桶ハ槍の木のとげ物しんがらうぬせがぬくと云ふのハ我方は
して渡すくわの書付ハくを堅板しそ弦廿一筋
又ハ廿一條と書ハ一字頂我方より後付あり

一馬を道上又ハ人は絡り馬を裸馬を係え進取
を引添と云ふ鎌倉年中行年正月五日馬行初の日

一疋ハ鞍を又引添テ一匹ハ裸馬也又同書正月五日
泰山府君云涉秘藏ノ涉馬法鞍置出出く同引副合
祭ノ条

テ二疋云源平盛衰記卷十四二徑入道秘藏
若ぬひくろりユカス不指毛と云馬具鞍を遠山と云る
引具ハ馬具威の禮甲留具給てけり云くけり云ハ

引添あり是ハ桓政の家臣海を覽遊口とのみ者ハ平の宗盛の後マ
馬ハ盛衰記ハ鎌倉年中行年よりハ書ハ鞍を
馬ハ盛衰記ハ鎌倉年中行年よりハ書ハ鞍を

又盛衰記卷二十三頼朝征夷將軍宣付
云厚絹二両ハ袖十重長櫃入て傍置其外宿而
江十三匹の馬を送致中ハ一疋ハ鞍を置十一疋ハ裸馬

也云々是物使テ進取ハ
十一疋ハ引副と云ふ

一纏頭と云年古き書ハ是ハ纏頭と書てハ纏頭
その書ハ是ハ中書ありハ衣服をぬきてあるもの
衣服を二匹馬の頭よりつけはつすむ纏頭
と云ハ丸作ありハ丸作ハ丸作の心より引出物の年一
纏頭と云ふハ丸作ハ丸作の心より引出物の年一

源氏こころのまま
おのゝころのまま
きりきり
さしきり
あふきり
細流はさきり
八宿は河海抄に
さし勝る巻物の
年と巻物金巻の
足箱のまきり
さしきり
きりきり
はし

東鑑云文治三年正
月十二日二品若君御
行始也入御于八田右
兵衛尉知家南御
門宅千葉太郎
後御劔知家献御
馬御劔等又云文治
四年正月上総公献
院殿相副馬立三
品出御南面総州
自持奏銀作劔云

いしふり中寄のありのまきり

物一種より目録を添へきり書札の部は記す

腰差とのり古書を見たり是の巻物をよきり

可それきり腰差とて退出するをよきり源氏物語

その巻の巻よよきり教のろくあざ大響すあざとて

いしふりこころのままのまきり北条の四位よりあきり

ちあざたの殿上人のあきりあきりあきりあきり

あきりあきりあきりあきりあきりあきりあきり

ら腰よきりあきりあきりあきりあきりあきり

さめりあきりあきりあきりあきりあきりあきり

里によりておのゝころのまきりあきりあきりあきり

記云 寛仁元年 廿八日壬戌或人云夜部攝政殿令考

大殿給^{オホト}于一條殿 令申太政大臣宣旨給之後有奉出

物御隨身等賜腰指云又 寛仁二年 一日甲午奉大殿

内御書始可方尚侍殿之由 畧小舎人於便所觀盃云

後腰杖^{コシザレ} 足^{ツミ} 〇兵範記云仁平二年十月十五日乙巳天晴

三位中将殿令申御慶賀於所^中給畧此間隨身賜腰

差^サ 府生二足番長二人元近衛四人等〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

太刀と馬を道よきりあきりあきりあきりあきり

日焼飯を献むる人右刀馬皆行儀ホきりあきりあきり

二階と六二階尉
子として二階たか
そしる棚のあり

日見へあり此事藤倉の代よりも珍貴よりありし
ありし又武家ものもけるあまあらずに家より何り増
鏡亭の女 ふ永四年 九月の龜 その年ふが月の比花のおとく 近衛の目
野山庄一院新院大宮院歩章あり世ふあきくより
をばくさるゝあらう年こそ年の比さうとも螺細の比基
うちあめあれぬわどのよりとも之院の比おほふ衣皆
具夜の比おとす白比太刀比馬二足ともあや真後ふ
とて二階つとられて比双紙箱比硯ハ世くをておき
あつゝの居あり

一 紅白水引とく包物を楮事お白のき花右定あり

花きとも楮をさる 比おは白を左より おを右ます
白ハ五色の本ハ花ハ陽ハ貴き方あれハ白を左より
あすぢぢ

一 折紙 オリカミ 注文の 酒の総 スエ を書る文明目ハ記 十三年二月 二十七日 云

御方所 御方所 能名貴殿ハ比進上ハ折紙比自筆

比折三合 ウチ 六角 雑五鮎 オシナリ 比成一折 タテ 雑五 ニケ 何ぞ野

比上三三

一 干鯛 ヒダイ 進物の事古来より何れしと也 比色とも干

鯛箱に入らるし さるめ何あま や宮流記 文内 十二

年八進物左衛門三郎干鯛五枚又長享二年八枚あり

文明日之紀十七年
 七月十六日兵部殿
 中進士年朔一折體
 一折之
 又永正十五年四月
 十三日中納言四條
 宰相越前息女西
 向宅是柳一折兩
 禮干鯛五千鱈五
 三



来干鯛三九番門三郎云々以外あり 上は八干鯛何枚と
 七進物とせし之箱と介し物あり干鯛幾箱と云々
 何枚と何色ハ美ハ八介と云々又細川玄首書札抄云々
 進上何と云々干鯛百と云々あり

一 ムコヒキデ 聲引出と云々古代よりけ稱あり江家次身云婚取次
 身智中上集 ヒキデモノ 遣曳出物馬二匹送物云々又保平盛

衰記云六条判官為義と女を熊野別當教真と
 嫁せし時源氏重代の呪丸ホムルを聲引出物と云々
 教真と贈りしと云々あり

真文雜記卷之九

